

令和6年第3回（9月）定例町議会

（第3日 9月5日）

令和6年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第3号）

令和6年9月5日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和5年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和5年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について
- 日程第 8 監査委員の審査意見

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田 貴宏 君	2番	浅賀 元希 君
3番	仲田 慶枝 君	4番	堤 豊 君
5番	芹澤 孝 君	6番	高橋 敬治 君
7番	山田 厚司 君	8番	西島 繁樹 君
9番	堤 和夫 君	10番	増山 勇 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	高木 光 一 君
教育長	鈴木 秀 輝 君	総務課長	村松 圭 吾 君
まちづくり戦略課長	長島 司 君	産業振興課長	渡邊 貴 浩 君
窓口税務課長	高橋 昌 子 君	健康福祉課長	鈴木 一 博 君
建設課長	久保田 寿之 君	防災課長	真野 隆 弘 君
環境課長	土屋 智 英 君	会計課長	森 健 君
企業課長	居山 繫 君	教育委員会 教務局長	朝倉 通 彰 君

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野 浩 正	書記	堤 浩 之
--------	--------	----	-------

開会 9時30分

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎訂正

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 昨日の議案第49号、西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明の際、4ページの歳入、7款2項1目基金繰入金の説明の際、社会保険診療報酬支払基金返還するための財源に充当するため、一般会計から繰り入れると申し上げましたが、正しくは基金から繰り入れるとなりますので訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

◎認定第1号から認定第7号の一括上程、説明

○議長（堤 豊君） お諮りします。

本日の日程になっております。

日程第1、認定第1号、令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

日程第2、認定第2号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第3、認定第3号、令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に

ついて。

日程第4、認定第4号、令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に認定について。

日程第5、認定第5号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第6、認定第6号、令和5年度西伊豆町水道会計決算認定について。

日程第7号、認定第7号、令和5年度西伊豆町温泉事業決算、決算認定について。

以上、7会計の決算認定を会議規則第37条の規則により、一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、日程第1、認定第1号、令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第7、認定第7号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてまでを一括議題とすることに決定しました。

議案の朗読は省略して、順次各会計の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） ただいま上程されました認定第1号から認定第7号の各会計決算の説明を各担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 会計管理者。

○会計管理者（森 健君） それでは、ただいま上程されました認定第1号。それでは、それでは、ただいま上程されました認定第1号、令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで順次ご説明させていただきます。説明につきましては、お手元に配布してございます事業実績及び主要成果、主要施策の成果説明書に記載されており、詳細が記載されておりますので、ここにおきましては、失礼しました。はい。ここにおきましては、決算書の款のみの朗読をもちまして説明とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。朗読にあたり各会計ともに歳入は款、予算現額、調定額、収入済額、失礼しました。歳入は款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較の順に。歳出は款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額

と支出済額との比較の順に朗読させていただき、調書などは増減のみの説明といたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、認定第1号令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和5年度一般会計特別会計決算書の3ページ及び4ページをお開きください。令和5年度静岡県賀茂郡西伊豆町一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。1款町税、8億884万8,000円、8億8,503万3,933円。8億4,864万2,506円。308万4,455円。3,330万6,972円、3,979万4,506円。2款地方譲与税、4,130万円、4,149万9,000円。4,149万9,000円、0、0、19万9,000円。3款利子割交付金40万円、25万7,000円、25万7,000円、0、0、マイナス14万3,000円。4款配当割交付金370万円、399万3,000円、399万3,000円、0、0、29万3,000円。5款株式等譲渡所得割交付金、360万円、644万1,000円、644万1,000円、0、0、284万1,000円。6款法人事業税交付金、1,650万円、1,671万3,000円、1,671万3,000円、0、0、21万3,000円。7款地方消費税交付金、1億8,000万円、1億7,816万円、1億7,816万円、0、0、マイナス184万円。8款環境性能割交付金、320万円、466万3,285円、466万3,285円、0、0、14万6,302円、失礼しました。146万3,285円。9款地方特例交付金、169万6,000円、169万6,000円、169万6,000円、000。10款地方交付税、24億9,344万2,000円、25億9,503万8,000円、25億9,503万8,000円、0、0、1億159万6,000円。11款交通安全対策特別交付金、0、0、0、0、0、0。12款分担金及び負担金、4,383万7,000円、4,078万648円、4,078万648円、0、0、マイナス305万6,352円でございます。

5ページ及び6ページをお願ひいたします。13款使用料及び手数料、4,113万3,000円、4,113万9,238円、4,119万2,180円、0、200円、5万9,180円。14款国庫支出金7億7,766万円、7億3,283万6,265円、7億3,283万6,265円、0、0、マイナス4,482万3,735円。15款県支出金2億8,128万円、2億6,795万1,013円、2億6,795万1,013円、0、0、マイナス1,332万8,987円。16款財産収入1,877万1,000円、1,852万4,461円、1,810万4,697円、0、41万9,764円、マイナス66万6,303円。17款寄附金、8億5,481万7,000円、8億574万8,593円、8億574万8,593円、0、0、マイナス4,906万8,407円。18款繰入金、15億8,216万2,000円、15億3,340、15億3,340、はい、じゃあもう1回予算現額からいきます。15億8,261万2,000円、15億3,345万3,459円、15億3,345万45万3,459円、0、0、マイナス4,900、15万8,541円。19款繰越金、6億3,786万1,000円、6億

3,786万1,190円、6億3,786万1,190円、0、0、190円。20款諸収入、9,177万6,000円、9,400万3,090円、9,220万5,090円、0、179万8,000円、42万9,090円、21款町債、1億4,430万円、1億4,430万円、1億4,430万円、0、0、0。

7ページ及び8ページをお願いいたします。歳入合計、80億2,673万3,000円、80億5,014万5,317円、80億1,153万5,926円、308万4,455円、3,552万4,936円、マイナス1,519万7,074円でございます。

9ページ及び10ページをお願いいたします。歳出でございます。1款議会費、6,098万7,000円、6,040万8,195円、0、57万8,805円、57万8,805円。2款総務費、9億8,392万2,000円、9億2,653万713円、1,500万4,000円、4,238万7,287円、5,739万1,287円。3款民生費、11億5,830万1,000円、10億9,545万3,799円、801万6,000円、5,483万1,201円、6,284万7,201円。4款衛生費、6億256万6,000円、5億5,926万900円、110万円、4,220万5,100円、4,330万5,100円。5款農林水産業費、2億8,956万円、2億6,395万3,107円、1,700万円、860万6,893円、2,560万6,893円。6款商工費、10億9,912万8,000円、9億7,887万20円、4,401万1,000円、7,624万6,980円、1億2,025万7,980円。7款土木費、3億4,320万7,000円、3億1,155万5,910円、0、3,165万1,090円、3,165万1,090円でございます。

11ページ及び12ページをお願いいたします。8款消防費、7億6,088万5,000円、7億2,858万8,662円、0、3,229万6,338円、3,229万6,338円。9款教育費、6億1,553万8,000円、5億7,658万5,163円、0、3,895万2,837円、3,895万2,837円。10款災害復旧費、7,340万2,000円、2,997万2,800円、0、4,342万9,200円、4,342万9,200円。11款公債費、5億5,318万5,000円、5億5,195万8,839円、0、122万6,161円、122万6,161円。12款諸支出金、14億8,294万1,000円、14億3,326万654円、0、4,968万346円、4,968万346円。13款予備費、311万1,000円、0、0、311万1,000円、311万1,000円。歳出合計80億2,673万3,000円。75億1,639万8,762円、8,513万1,000円、4億2,520万3,238円、5億1,033万4,238円でございます。歳入歳出差引き額、4億9,513万7,160円となった内容でございます。

15ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額80億1,153万6,000円。2、歳出総額75億1,639万9,000円。3、歳入歳出差引き額4億9,513万7,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源(1)継続費通次繰越し額はなしでございます。(2)繰越し明許費繰越し額6,101万1,000円。(3)

事故繰越繰越し額はなしでございます。計 6,101 万 1,000 円。5、実質収支額 4 億 3,412 万 6,000 円。6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入れ額はなしとなった内容でございます。

17 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産（1）土地及び建物の総括でございます。土地建物ごとに区分、決算年度増減高、決算年度末現在高の順に説明させていただきます。土地（地籍）、公共用財産、その他の施設、1,922 平方メートルの増で 5 万 563 平方メートルに。山林、321 平方メートルの減で 1,652 万 3,788 平方メートルに。その他、18 平方メートルの減で 322 万 9,282 平方メートルに。合計 1,583 平方メートルの増で 1,998 万 8,031 平方メートルになったものでございます。もう 1 回いきます。合計、はい。1,583 平方メートル増で 1,998 万 8,031。失礼しました。はい。もう 1 回いきます。1,998 万 31 平方メートルになったものでございます。建物でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

18 ページをお願いいたします。（1）の 2、土地及び建物の行政財産でございます。土地（地積）、公共用財産、その他の施設、1,922 平方メートルの増で 5 万 565 平方メートルに。合計 1,922 平方メートルの増で 74 万 7,940 平方メートルになったものでございます。建物でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

19 ページをお願いいたします。（1）の 3、土地建て、土地及び建物の普通財産でございます。土地（地積）、山林、321 平方メートルの減で 1,652 万 3,788 平方メートルに。その他、18 平方メートルの減で、270 万 8,303 平方メートルに。合計 333 平方メートルの減で、339 平方メートルの減で 1,923 万 2,091 平方メートルになったものでございます。建物でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

20 ページをお願いいたします。（2）山林でございます。面積は所有が 321 平方メートルの減で 1,151 万 1,974 平方メートルに。合計 321 平方メートルの減で 1,652 万 3,788 平方メートルになったものでございます。なお、立木の推定蓄積量は、決算年度増減高及び決算年度末、決算年度現在高ともに 0 でございます。（3）有価証券でございます。決算年度中の増減は、15 万 9,000 円の増で 41 万 4,000 円になりました。（4）出資金でございます。決算年度の増減は、一部事務組合下田メディカルセンター、103 万 2,000 円の増で 142 万 3,000 円、1,423 万 8,000 円。合計 103 万 2,000 円の増で決算年度末現在高が 7,177 万 7,000 円となったものでございます。

21 ページをお願いいたします。（5）出捐金でございますが、決算年度中の増減はありま

せんでした。

22 ページをお願いいたします。物品でございます。普通貨物自動車1台購入、普通乗り合い自動車2台購入、小型貨物自動車1台購入、1台廃車、小型乗用自動車2台廃車、軽自動車（貨物）3台購入となった内容でございます。3、債権でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。定住促進事業資金貸付金、205万円の償還で、826万9,000円。百川奨学金貸付金4万円の償還で0になりました。

23 ページをお願いいたします。4、基金（その1）でございます。区分決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。財政調整基金、1億9,830万8,000円の減で16億7,609万4,000円。内訳は、積立てが2億169万2,000円。取崩しが4億円でございます。つきまして、減債基金、2,500万円の増で7,918万8,000円。ふるさと応援基金、2億5,712万3,000円の減で17億396万円。内訳は、積立てが8億162万7,000円。取崩しが10億5,875万円。診療所医療整備基金、291万9,000円の増で4,545万3,000円。内訳は、積立てが620万円、取崩しが328万1,000円。森林整備基金、5,856万7,000円の増で1億8,757万6,000円。内訳は、積立てが1億円。取崩しが4,143万3,000円。公共施設等総合管理基金、3億円の増で21億9,845万円。サンセットコイン事業基金、5,184万9,000円の減で0。計1億2,079万4,000円の減で、71億1,046万円となった内容でございます。5、基金（その2）土地開発基金でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。6、基金（その3）奨学金でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順にご説明いたします。百川奨学基金運用金、4万2,000円の増で900万7,000円。内訳は、償還が4万円、利子が2,000円でございます。計4万2,000円の増で2,516万9,000円となった内容でございます。以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、認定第2号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

187 ページ及び188 ページをお願いいたします。令和5年度静岡県賀茂郡西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。1款国民健康保険税、1億4,090万6,000円、1億5,935万754円、1億5,013万2,075円、208万8,512円、713万167円、922万6,075円。2款一部負担金、4,000円、0、0、0、0、マイナス4,000円。3款使用料及び手数料、3万円、4万3,400円、4万3,400円、0、0、1万3,400円。4款国庫支出金、2万6,000円、1万9,000円、1万9,000円、0、0、マイナス7,000円。5款県支出金、9億5,900万5,000円、8億8,117万6,287円、8億8,117万6,287円、0、0、マイナス

7,782万8,713円。6款財産収入、10万円、10万円、10万円、0、0、0。7款繰入金、1億5,504万5,000円、1億4,487万6,775円、1億4,487万6,775円、0、0、マイナス1,016万8,225円。8款繰越金、2,845万8,000円、2,845万8,313円、2,845万8,313円、0、0、313円。9款諸収入、1,142万6,000円、1,402万5,015円、1,387万2,792円、0、15万2,223円、244万6,792円。歳入合計12億9,500万円、12億2,804万9,544円、12億1,867万8,642円、208万8,512円、728万2,390円、マイナス7,632万1,358円となった。

189ページ及び190ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、2,959万4,000円、2,777万4,332円、0、181万9,668円、181万9,668円。2款保険給付費、4億9,517万、失礼しました。2款保険給付費、9億4,517万3,000円、9億5,923万3,000、失礼しました、8億5,923万378円、0、8,594万2,622円、8,594万2,622円。3款国民健康保険事業費納付金、2億4,762万8,000円、2億4,762万6,557円、0、1,443円、1,443円。4款共同事業拠出金、1,000円、20円、0、980円、980円。5款保健事業費、2,096万1,000円、1,569万853円、0、527万147円、527万147円。6款基金積立金、3,608万7,000円、10万円、0、3,598万7,000円、3,598万7,000円。7款公債費、1,000円、0、0、1,000円、1,000円。8款諸支出金、1,342万円、892万3,377円、0、449万6,623円、449万6,623円。9款予備費、213万5,000円、0、0、213万5,000円、213万5,000円。

191ページ及び192ページをお願いいたします。歳出合計12億9,500万円、11億5,934万5,517円、0、1億3,565万4,483円、1億3,565万4,483円。歳入歳出差引き残額5,933万3,125円となった内容でございます。

195ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額12億1,867万9,000円。2、歳出総額11億、11億5,934万6,000円。3、歳入歳出差引き額5,933万3,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。5、実質収支額5,933万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額はなしとなった内容でございます。

160、196ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順にご説明いたします。国民健康保険事業基金、4,900万円の減で、3億2,772万3,000円。内訳は、積立てが10万円、取崩しが5,000万円、計4,990万円の減で、3億、3億3,172万3,000円となった内容でございます。以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第3号、令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

についてご説明申し上げます。

227 ページ及び 228 ページをお願いいたします。令和 5 年度静岡県賀茂郡西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。1 款後期高齢者医療保険料、1 億 2,102 万 5,000 円、1 億 1,921 万 6,900 円、1 億 1,837 万 100 円、1 万 7,000 円、82 万 9,800 円、マイナス 265 万 4,900 円。2 款使用料及び手数料、4,000 円、2 万 1,100 円、2 万 1,100 円、0、0、1 万 7,100 円。3 款繰入金、1 億 8,540 万 8,000 円、1 億 8,445 万 1,809 円、1 億 8,445 万 1,809 円、0、0、マイナス 95 万 6,191 円。4 款繰越金、61 万 2,000 円、61 万 2,300 円、61 万 2,300 円、0、0、300 円。5 款諸収入、795 万 1,000 円、781 万 7,430 円、781 万 7,430 円、0、0、マイナス 13 万 3,570 円。歳入合計 3 億 1,500 万円、3 億 1,211 万 9,539 円、3 億 1,127 万 2,739 円、1 万 7,000 円、82 万 9,800 円、マイナス 372 万 7,261 円でございます。

229 ページ及び 230 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、264 万 7,000 円、237 万 990 円、0、27 万 6,010 円、27 万 6,010 円。2 款後期高齢者医療広域連合納付金、3 億 429 万 2,000 円、3 億 72 万 2,437 円、0、356 万 9,563 円、356 万 9,563 円。3 款諸支出金、794 万 7,000 円、780 万 612 円、0、14 万 6,388 円、14 万 6,388 円。4 款予備費、11 万 4,000 円、0、0、11 万 4,000 円、11 万 4,000 円。歳出合計 3 億 1,500 万円、3 億 1,089 万 4,039 円、0、410 万 5,961 円、410 万 5,961 円。歳入歳出差引き額、差引き残額、37 万 8,700 円となった内容でございます。

233 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明させていただきます。1、歳入総額 3 億 1,127 万 3,000 円。2、歳出総額 3 億 1,089 万 4,000 円。3、歳入歳出差引額 37 万 9,000 円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。5、実質収支額 37 万 9,000 円。6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入れ額はなしとなった内容でございます。以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。続きまして、認定第 4 号、令和 5 年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

249 ページ及び 250 ページをお願いいたします。令和 5 年度静岡県賀茂郡西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。1、保険料、すみません。1 款保険料、2 億 6,120 万円、2 億 5,996 万 8,429 円、2 億 5,893 万 5,029 円、16 万 7,900 円、86 万 5,500 円マイナス 226 万 4,971 円。2 款使用料及び手数料、1 万円、1 万 900 円、1 万 900 円、0、0、900 円。3 款国庫支出金、3 億 240 万 9,000 円、3 億 463 万 5,551 円、3 億 463 万 5,551

円、0、0、222万6,551円。4款支払基金交付金、3億335万2,000円、3億465万6,569円、3億465万6,569円、0、0、130万4,569円。5款県支出金、1億6,878万8,000円、1億6,878万5,000円、1億6,878万5,000円、0、0、マイナス3,000円。6款繰入金、2億1,106万5,000円、1億9,876万944円、1億9,876万944円、0、0、マイナス1,230万4,056円。7款繰越金、1億4,637万1,000円、1億4,637万1,434円、1億4,637万1,434円、0、0、434円。8款諸収入、18万円、55万5,460円、55万5,460円、0、0、37万5,460円。歳入合計13億9,337万5,000円、13億8,374万4,287円、13億8,271万887円、16万7,900円、86万5,500円、マイナス1,066万4,113円。

251 ページ及び252 ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、3,798万円、3,494万8,661円、0、303万1,339円、303万1,339円。2款保険給付費、11億5,046万2,000円、10億9,350万7,809円、0、5,695万4,191円、5,695万4,191円。3款財政安定化基金拠出金、2,000円、0、0、2,000円、2,000円。4款相互財政安定化事業負担金、1,000円、0、0、1,000円、1,000円。5款地域支援事業費、5,064万8,000円、4,571万9,976円、0、492万8,024円、492万8,024円。6款基金積立金、1億4,252万8,000円、9,000万円、0、5,252万8,000円、5,252万8,000円。7款公債費、1,000円、0、0、1,000円、1,000円。8款諸支出金、1,012万2,000円、739万6,158円、0、272万5,842円、272万5,842円。9款予備費、163万1,000円、0、0、163万1,163万1,000円。歳出合計13億9,337万5,000円、12億7,157万2,604円、0、1億2,180万2,396円、1億2,180万2,396円でございます。

253 ページをお願いいたします。歳入歳出差引き残額1億1,113万8,283円となった内容でございます。

257 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額13億8,271万1,000円。2、歳出総額12億7,157万3,000円。3、歳入歳出差引額1億1,113万8,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。5、実質収支額1億1,113万8,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

258 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順にご説明申し上げます。介護保険介護給付等支払準備金、9,000万円の増で、4億362万3,000円となった内容でございます。計も同様となった内容でございます。以上で、介護保険事業特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第5号令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

293 ページ及び 294 ページをお願いいたします。令和5年度静岡県賀茂郡西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。1 款国庫支出金、1 億 4,449 万 7,000 円、1 億 4,068 万 9,500 円、1 億 4,068 万 9,500 円、0、0、マイナス 380 万 7,500 円。2 款財産収入、1,000 円、0、0、0、0、マイナス 1,000 円。3 款繰入金、1 億 6,761 万 3,000 円、1 億 5,862 万 4,945 円、1 億 5,862 万 4,945 円、0、0、マイナス 898 万 8,055 円。4 款諸収入、14 億 7,419 万円、15 億 3,779 万 9,944 円、15 億 3,773 万 6,944 円、0、6 万 3,000 円、6,354 万 6,944 円。歳入合計 17 億 8,630 万 1,000 円、18 億 3,711 万 4,389 円、18 億 3,705 万 1,389 円、0、6 万 3,000 円、5,075 万 389 円でございます。

295 ページ及び 296 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、280 万 6,000 円、247 万 4,955 円、0、33 万 1,045 円、33 万 1,045 円。2 款事業費、17 億 2,666 万 5,000 円、17 億 1,887 万 651 円、0、779 万 4,349 円、779 万 4,349 円。3 款諸支出金、5,683 万円、5,683 万円、0、0、0。歳出合計、17 億 8,630 万 1,000 円、17 億 7,817 万 5,606 円、0、812 万 5,394 円、812 万 5,394 円。歳入歳出差引残額、5,887 万 5,783 円となった内容でございます。

299 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額 18 億 3,705 万 1,000 円。2、歳出総額 17 億 7,817 万 6,000 円。3、歳入歳出差引額 5,887 万 5,000 円。4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。5、実質収支額 5,887 万 5,000 円。6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

300 ページをお願いいたします。財産に関する調書、基金でございます。区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明させていただきます。サンセットコイン事業基金、5,184 万 9,000 円の減で、0、計も同様となった内容でございます。以上で、サンセットコイン事業特別会計の説明を終わります、終わります。これをもちまして、壇上からの説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 14 分

再開 午前10時21分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて、再開します。

企業課長、企業課長。

○企業課長（居山繁君） これより認定第6号、令和5年度西伊豆町水道事業会計決算認定について及び認定第7号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての説明をいたします。

決算書4ページをお開きください。令和5年度西伊豆町水道事業決算報告書です。この報告書は決算との対比をしており、予算との対比をしておりますので消費税込みの金額で表記しております。（1）収益的収入及び支出の収入の欄です。区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ決算の増減の順に読み上げます。第1款水道事業収益、2億1,047万4,000円、2億406万4,735円、640万9,265円の減です。次に支出です。支出は区分、予算合計、決算額、不用額の順に読み上げます。第1款水道事業費用、2億622万3,000円、1億8,272万9,262円、2,349万3,738円です。下の欄外をご覧ください。純利益1,741万5,990円は、当年度の純利益となります。

5ページをお願いします。（2）資本的収入及び支出です。第1款資本的収入、315万5,000円、315万3,000円、2,000円の減です。次に支出です。第1款資本的支出、5,677万1,000円、4,828万1,609円、848万9,391円です。下の欄外をご覧ください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,512万8,609円は、当年度分消費税及び消費税、地方消費税資本的収支調整額390万7,926円、過年度分損益勘定留保資金3,837万5,268円及び、当年度分損益勘定留保資金284万5,415円で補填しました。

6ページをお願いします。令和5年度水道事業損益計算書です。こちらは消費税抜きの金額で計算しております。この計算書は28ページから33ページまでの附属書類の収益費用明細書が内訳となっております。1、営業収益は1億6,954万8,290円。2、営業費用は1億6,911万815円で、営業利益は43万7,475円です。3、営業外収益は1,761万2,982円です。4、営業外費用は63万4,467円で、営業外収支は1,697万8,515円です。経常利益は1,741万5,990円となりました。5、特別利益はありませんでした。6、特別損失もありませんでした。当年度純利益は、1,741万5,990円です。当年度分未処分利益剰余金は1,741万5,990円となりました。

8ページをお願いします。令和5年度西伊豆町水道事業会計余剰金計算書です。金額は、

10 ページからの貸借対照表に反映されております。こちらは下段右側、資本合計の当年度、当年度末残高 19 億 6,604 万 7,886 円をご確認頂き、9 ページをお願いします。令和 5 年度西伊豆町水道事業会計余剰金処分計算書(案)です。当年度未処分利益剰余金、1,741 万 5,990 円につきましては、全額を建設改良積立金に積立て、繰越し利益剰余金を 0 円とする剰余金処分案です。

10 ページをお願いします。令和 5 年度西伊豆町水道事業貸借対照表です。期末の数値となります。固定資産の詳細は付属の 34 ページからの明細書に記載されておりますので、後ほどご確認ください。それでは資産の部から説明いたします。1、固定資産。有形固定資産合計は、17 億 3,143 万 3,905 円です。

11 ページをお願いします。無形固定資産合計は、4,877 万 5,252 円。投資有価証券は、1 億円です。固定資産合計は、18 億 8,020 万 9,157 円となります。2、流動資産。流動資産合計は、5 億 2,000 万 6,965 円で、資産合計は、24 億 21 万 6,122 円です。

12 ページをお願いします。負債の部です。3、固定負債。固定負債合計は、3,356 万 65 円です。4、流動負債。流動負債合計は、4,755 万 7,630 円です。5、繰延収益。繰延収益合計は、3 億 5,305 万 541 円で、負債合計は、4 億 3,416 万 8,236 円です。

13 ページから資本の部です。6、資本金は 15 億 7,637 万 502 円です。7、剰余金(1) 資本剰余金合計は、61 万 2,370 円です。(2) 利益剰余金合計は、3 億 8,906 万 5,014 円で、剰余金合計は、3 億 8,967 万 7,384 円です。資本合計は、19 億 6,604 万 7,886 円で、これは先ほど 8 ページの剰余金計算書で確認していただいた下段右端の金額と同額になっており、負債資本合計は、24 億 21 万 6,122 円です。この金額は、11 ページの下段の資産合計と一致します。以上が決算書でございます。なお、15 ページから 25 ページまでが事業報告書、27 ページ以降は附属書類となっております。こちらにつきましては、後ほど常任委員会の審査時にご説明いたします。

以上で、水道事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。

続きまして、41 ページをお願いします。認定第 7 号、令和 5 年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてご説明します。

44 ページをお開きください。令和 5 年度西伊豆町温泉事業決算報告書です。この報告書は予算との対比をしておりますので、消費税込みの金額で表記しております。(1) 収益的収入及び支出の収入です。区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ決算の増減の順で読み上げます。第 1 款温泉事業収益、9,506 万 2,000 円、9,331 万 9,450 円、174 万 2,550 円の減で

す。次に支出です。区分、予算額合計、決算額、不用額の順に読み上げます。第1款温泉事業費、8,892万9,000円、7,678万8,475円、1,214万525円です。欄外をお願いします。純利益、1,334万7,200円。これは当年度の純利益となります。

45ページをお願いします。(2)資本的収入及び支出の収入です。第1款資本的収入、2,000円、0、2,000円の減です。次に支出です。第1款資本的支出、4,551万1,000円、3,478万2,000円、1,072万9,000円です。下の欄外をご覧ください。資本的収入が資本的支出額に不足する額3,478万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額316万2,000円及び過年度分損益勘定留保資金3,162万円で補填しました。

46ページをお願いします。令和5年度西伊豆町温泉事業損益計算書です。こちらは税抜きの金額で計算しております。この計算書は、65ページから70ページまでの収益費、収益費用明細書が内訳になっております。1、営業収益、8,011万7,378円。2、営業費用、7,196万8,030、30、失礼しました。7,196万8,033円で、営業利益は、814万9,345円です。3、営業外収益は、519万7,855円です。

47ページをお願いします。4、営業外費用は0円で、経常利益は、1,334万7,200円です。5、特別利益はございません。6、特別損失もございません。当年度純利益は、1,334万7,200円です。当年度繰越し利益剰余金はございません。当年度未処分利益剰余金は、1,334万7,200円です。

48ページをお願いします。令和5年度西伊豆町温泉事業会計剰余金計算書です。こちらは50ページからの貸借対照表に反映されております。下段右端の資本合計、当年度末、10億1,782万6,934円をご覧ください、49ページをお願いします。令和5年度温泉事業会計剰余金処分計算書(案)です。当年度未処分利益剰余金、1,334万7,200円につきましては、全額を利益積立金に積立てて繰越し利益剰余金を0円とする剰余金処分案でございます。

50ページをお願いします。令和5年度西伊豆町温泉事業貸借対照表です。期末の数値です。固定資産の詳細は、附属資料の71ページの固定資産明細書に記載されておりますので後ほどご確認ください。それでは、資産の部から説明いたします。1、固定資産。有形固定資産は3億5,531万6,485円となり、無形固定資産は554万7,150円、投資有価証券は5億円。固定資産合計は8億6,086万3,635円です。2、流動資産。流動資産合計は3億4,050万7,780円で、資産合計は12億137万1,415円となりました。

52ページをお願いします。負債の部です。3、固定負債。固定負債はございません。4、流動負債。流動負債合計は572万1,136円です。5、繰延収益。繰延収益合計、繰延収益合

計は1億7,782万3,345円で、負債合計は1億8,354万4,481円です。

次ページをお願いします。次に資本の部です。6、資本金、4億9,160万8,863円です。7、剰余金（1）資本剰余金はございません。（2）利益剰余金合計は5億2,621万8,071円で、剰余金合計は5億2,621万8,071円です。資本合計は10億1,782万6,934円です。これは先ほど48ページ、剰余金計算書でご確認頂いた下段右端の金額と同額になっております。負債資本合計は、12億137万1,415円となりました。この金額は、51ページの資産合計額と一致します。以上が決算書でございます。なお、55ページから62ページまでが事業報告書。64ページ以降は附属書類となっております。こちらにつきましては、後ほどの常任委員会の審査時にご説明させていただきます。

以上、温泉事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（堤 豊君） 説明が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時42分

◎監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて、再開します。

ここで、監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見を求めます。

代表監査委員、鈴木弘男君、お願いします。

○代表監査委員（鈴木宏男君） はい。代表監査委員の鈴木です。

それでは令和5年度の決算審査意見書について申し上げます。

お手元の資料、令和5年度西伊豆町決算審査意見書の1ページをお開きください。西伊豆町長 星野浄晋様。西伊豆町監査委員 鈴木弘男。同じく、山田厚司。令和5年度 会計決算審査意見書の提出について。地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、西伊豆町長より審査に付された令和5年度 西伊豆町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書及び同附属書について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

1、審査の対象 (1) 令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算及び関係、関係帳簿証書類。(2) 令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。(3) 令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。(4) 令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。(5) 令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類。(6) 令和5年度西伊豆町水道事業会計決算及び関係帳簿証書類。(7) 令和5年度西伊豆町温泉事業会計決算及び関係帳簿証書類。

2、審査の期間。令和6年6月19日、7月16日、17日、24日、26日、29日、30日、31日、8月1日、5日の10日間。

3、審査の場所。役場3階議員控室、企業課事務室及び各学校・園。

4、審査の主眼点 (1) 町長から提出された決算書、その他関係書類の様式は法令に準拠し計数は正確か。(2) 財政運営及び資金収支は健全かつ効率的に行われているか。(3) 経費の支出限度が事業目的を達成するための必要最小限にとどまり節約の姿勢が伺えるか。

5、審査の結果。審査に付された各歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠し、準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係帳簿、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。さらにその内容について担当課長（局長）等に説明を受け審査を実施した結果、内容も適正なものであった。

2ページをお開きください。一般会計です。この2ページから8ページまでの計数的な部分につきましては、担当課局から詳細な説明があろうかと思しますので、その計数に関わる部分は割愛させていただきまして、意見に関わる分だけ申し上げます。

9ページをお開きください。6、各課別の審査結果です。(1) 各課（局）別指摘事項。産業振興課、ふるさと応援寄附金が前年比大幅減となった。要因として、魚介類の原材料高騰による返礼品の値上げや制度改正による値上げが主であるとの分析であった。改善策として既存返礼品の改良、返礼品の開拓、宿泊券の普及をあげているが実績は乏しい。今後、一層の努力をして改善・目標達成を望みます。防災課、懸案事項で消防団減少を挙げており上げておりますが、各分団で解決するのは限度があると思われるので、町及び消防団で情報等の共有をして解決する必要があるのではないかと思います。教育委員会、夕陽の里マラソン大会の参加者が想定人数（200名）から半減しています。町内の申込み者は激減している状

況であり、開催の趣旨からも様々な角度から検討する必要があると考えます。大会事務局内会議でも、次回の、次回開催の検討意見もあると聞きますが、各方面、各範囲に意見を聞きながら方向性を見出していきたい。(2)各課(局)別指導事項。各課共通、監査調書の作成について。監査調書の作成にあたっては、記載誤りを防ぐために監査調書の提出前に内容を十分確認すること。また記載された数字の根拠となる資料は用意しておくこと。一般会計については以上でございます。引き続きまして特別会計です。特別会計につきましても一般会計と同様に、計数的な部分につきましても割愛させていただきます、意見に関わる部分だけ申し上げます。

10 ページをお開きください。国民健康保険特別会計です。10 ページから 13 ページ中段までは計数的な部分ですので割愛させていただきます。

13 ページをお開きください。下段の 1 番下のところをご覧ください。4、指導事項なし。

14 ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計です。14 ページから 15 ページの中段までは計数的な部分ですので割愛させていただきます。

15 ページをお開きください。下段をご覧ください。3、指導事項なし。

16 ページをお開きください。介護保険事業特別会計です。16 ページから 18 ページ上段までは計数的な部分は割愛させていただきます。

18 ページをお開きください。中段のところをご覧ください。3、指導事項なし。

19 ページをお開きください。サンセットコイン事業特別会計です。19 ページから 20 ページ上段は計数的な部分は割愛させていただきます。

20 ページをお開きください。中段のところをご覧ください。3、指導事項なし。

続きまして、21 ページをお開きください。水道事業会計です。21 ページから 23 ページの下段まで計数的な部分は割愛させていただきます。

23 ページをお開きください。下段の 1 番下のところをご覧ください。8、指導事項なし。

引き続きまして、24 ページをお開きください。温泉事業会計です。24 ページと 25 ページの下段までは計数的な部分は割愛させていただきます。

25 ページをお開きください。下段の 1 番下のところをご覧ください。5、指導事項なし。特別会計につきましては以上でございます。

引き続きまして、財政健全化判断比率等の審査意見について申し上げます。

お手元の資料、報告第 2 号、令和 5 年度西伊豆町財政健全化判断比率の報告についてを 4 ページ、4 枚めくっていただきますと、令和 5 年度健全化判断比率報告書、健全化判断比率

等審査意見書があります。

10 ページをお開きください。西伊豆町長 星野浄晋様。西伊豆町監査委員 鈴木宏男。同じく、山田厚司。令和5年度健全化判断比率に対する意見、審査意見について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき審査に付された令和5年度に関わる健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を令和6年8月5日に審査したので別紙のとおり意見書を提出する。

11 ページをお開きください。令和5年度財政健全化審査意見書です。

1、審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果。（1）総合意見。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。（2）個別意見。①実質赤字比率、令和5年度の実質赤字額はない。②連結実質赤字比率、令和5年度連結実質赤字額はない。③実質公債比率。令和5年度の実質公債費比率は、比率は4.3%となり前年度と変わらない。この数値は3年間、令和3年、4年、5年度を平均したものである。④将来負担比率。令和5年度の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されない。（3）是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はない。

引き続きまして、資金不足比率に対する審査意見について申し上げます。

12 ページをお開きください。西伊豆町長 星野浄晋様。西伊豆町監査委員 鈴木宏男。同じく、山田厚司。令和5年度資金不足比率に対する審査意見について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき審査に付された令和5年度に関わる資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を令和6年8月5日に審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

13 ページをお開きください。令和5年度水道事業会計経営健全化審査意見書です。

1、審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果。（1）総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。（2）個別意見。資金不足比率での計算過程において、水道事業会計の余剰額は4億7,724万1,000円となり資金不足額は生じない。（3）是正改善に関する要する事項。特に指摘するべき事項

はない。

14 ページをお開きください。令和 5 年度温泉事業会計経営健全化審査意見書です。

1、審査の概要。これは水道事業会計と同じですので、割愛させていただきます。

2、審査の結果。(1) 総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。(2) 個別意見。資金不足比率での計算過程において、温泉事業会計の余剰額は 3 億 3,478 万 7,000 円となり資金不足額は生じていない。(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はない。

以上で、監査報告といたします。

○議長（堤 豊君） 以上で、監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見を終わります。

鈴木代表監査委員、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 7 分

◎認定第 1 号から認定第 7 号の質疑、委員会付託

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて、再開します。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、決算審査会が予定されていますので大綱質疑といたします。

初めに、認定第 1 号、令和 5 年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

6 番、高橋敬治君。

○6 番（高橋敬治君） えっと、あの 23 ページ。ここに基金の内訳があるわけですよ。で、まああの財政調整基金元本ですね。これがたしか令和 3 年では 20 億を超えてたと。これが昨年、前年度末で 18 億 7,000 万。それから決算年度末で、16 億 7,600 万。これは目的基金にですね、公共施設等総合管理基金だとか、あるいは森林整備基金だとかこういうものに積ん

でる。それと一般質問の時でもやりましたけども、地方交付税への影響も若干これから出てくるだろうということで、その分を減らしてるっていうのは分かるんですけども、今年度じゃなくてこの5年度ですね、見ると実質収支が4億3,400万。そうなりますと2分の1ですから、2億円余りが積立てできるということですけども。逆に言いますと、この適正な財政調整基金ですね、来年度予算に向けてどのくらいを見込んでいるのか。16億なのか、あるいは13億なのか12億なのか。あるいはその基準というのをどういうところに置いているのか、それを質問します。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あの現時点で明確にこの金額でというものは設定はしておりませんが、20億にはいかない程度で足りるのではなかろうかというふうには考えております。ただ極端にこちらを取崩しまして10億とかという数字になりますと、何か不測の事態が生じるときには財源が確保できないという問題はありますので、幅とすれば15から20の幅の中で持ち続けるほうがよろしいのかなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうしますとね、令和5年度末、16億8,000万円。約8,000万円ですね。で、今の町長の話ですと15億から20億ということなんです。そうなりますと目的基金化する。例えば、森林整備基金だとかですね、そういうところの額をある程度やめるっていうんですかね、こういう可能性もあるわけですけども。あの15億から20億っていうのはある意味では曖昧な数字なんで、何かそれなりの根拠を出す。いろんな市町の財政調整基金の考え方を見ますとね、何か有事があったときに、例えば、町民1人当たり約20万円と計算して出すんだとかこういうやり方をしてる所あるわけですね。そういう20万円というのをとれば、今人口6,000約500人とすれば、13億ぐらいかなと。ですから15億から20億っていう根拠はある程度やっぱり想定しておくべきだと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今、議員がおっしゃったように住民の数で換算をするということも1つの参考になるかというふうには思いますが、やはり災害が起こった場合には土砂災害等いろんなものもございますので、当然、町の面積というものは変わりません。で、道路であったりとかというものの警戒にお金がかかるということもありますので、一概に人口だけで割ることもちょっと難しいのかなというふうには思います。ただ先ほど、私が15から20というふうに申し上げましたけども、議員がおっしゃるようなある程度ですね、指標という

ものは今後必要なのかなというふうに思っておりますので、課の中で検討させて大枠このぐ
らいが妥当だろうという数字については検討していきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 令和5年度はコロナがですね、2類から5類になったということで、
この辺予算を組む時点ではなかなか予測ができなかったと思われませんが、この令和5年度の
決算でコロナが2類から5類になったということで大変だったというふうに思われませんが、
予算的にはその2類から5類に移ったということでどのような対応が考えられたのか、
その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。令和5年に限らず、なるべく国であったり県の補助金であった
りとかですね、そういった使えるものについては積極的に取りに行っておりますので、財源
的なものについてはうまく確保できたのかなというふうに思います。ただ、やはりコロナの
最中、観光業であったりとかいろんな人が交流する事業というのは縮小せざるを得なかった
という状況でございますので、観光誘客事業などについては、例年よりも多少お金は増額し
てつけてきたのかなというふうに思っております。ある意味そういった意味も功を奏して昨
年の夏はですね、夏の入り込み客は1番多い年になったのかなというふうには思っておりま
すので、そういったところには力を入れてきたのかなというふうには考えております。それ
以外、特段、コロナが明けたから何かというよりは、できることについてはコロナ中もやっ
ておりましたので、あまりびっくりするような物事というのはなかったのかなというふう
には思っております。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） まあ、コロナの反動で観光客が増えたというような報道もなされてる
わけですが、そういうことで当町のはんばた市場なども恩恵等を受けてると思いますが、そ
の辺の動向、観光客等の動向を観光立町としてはどういうふうなふうに捉えておられるん
でしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。お越しになるお客様の数は確実に増えたというふうに捉えてお
ります。ただ、それが宿泊につながったかというとなかなか難しいところでございまして、
宿泊の数については、多分コロナ以前には戻れなかったんだろうというふうに思います。ま

たこういった経済状況の中でございますので、お客さんはお越しになるんですけども、なかなかお土産に手が伸びていないというようなことも聞いておりますので、人が流れて入ってきた割には、売上げは伸びなかったのかなというふうに思っております。また近年、旅行に行ってもですね、会社であったりとか、そういうご近所にお土産を配るという習慣も薄れてきているやに聞いておりますので、今後も苦戦するかとは思いますが、何とか手に取っていただけるような商品開発であるとかPRということは各種団体に任せるのではなくて、町としても一緒になって動いていきたいなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今回、まああの実質赤字収支が14%っていう、大変良い数字が出たんですけど、その中身っていうのはふるさと納税の分母、分子か、が上がったということと、それによって分母である基準財政需要額が減らされるっていう相乗効果で14%っていう良い数字が出たということは、今現状、14%ってのは大変良い数字なんだけど西伊豆町の財政としたらふるさと納税日より、頼みっていうことが浮き彫りになったんですね。で、ここへ来てふるさと納税に陰りが出てきた、ね。それでこの先もどうなんだろうということがあった。それで今までみたいに財政にね、潤沢にふるさと納税のお金をつぎ込むっていうのも、できるのかどうかってこともある。そういうことを考えると、この先の財政運営については今までどおりいくのか。それとも少し考えるのか、その辺のところどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。西伊豆町の、特に職員でございますけども、ふるさと納税に取りかかって頑張り始めたきっかけというのが合併後の算定替がなくなってしまうということで、年で換算すると約4億円、国から合併前と比べてこなくなるだろうということで、どうにかふるさと納税で財源を確保しなければいけないということで奮起をしたのが事の始まりでございます。4億円確保しようと思ますと、当然、50%残さなければいけないので、年間8億円規模のふるさと納税は確保し続けないと基本的にはですね、単年度では赤字になっていくのかなというふうに考えられます。ですので今後も、積極的に何とか8億円を確保するようには頑張っていきたいというふうに思っておりますが、先ほど監査委員の指摘にもありましたように、なかなか返礼品の新たなものというのが進んでいないという部分があります。ただこれは、総務省のほうでなかなか認可を頂けていないので新商品を出せないというようなところもありますので、何とか県国にお願いをしてですね、西伊豆町も今後ふるさと納税

を何とか維持できるような体制というものは築いていきたいというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） えっとまあ、ふるさと納税に対する姿勢っていうのは分かったんだけど、この財政運営っていうか町政のね、運営していく姿勢はどうなんだと。その、今までどおり結構、事業どんどんやっていくのか。それとも少しちょっと考えるのか、その辺はどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。あの住民ニーズを聞いてですね、大盤振る舞いはできないと思います。やることによって、あの人はいろいろやってくれたというようなことを言われることもあるかもしれませんが、多分もうそれは今後できないだろうというふうに思います。ですのである程度、国県の方針に従ってそれらの補助金、もしくはそういった財政的な補助が得られるものを積極的にとらないとですね、今後事業というものはできていかないだろうというふうに思いますし、このままふるさと納税が伸び悩むということになれば、行政サービスは縮小せざるを得なくなる状況になりますので、何でもかんでもというわけではなくてある程度、メリハリをつけた財政運営をしていかないと厳しくなるのではなかろうかと。今は見た目、潤沢にある程度ありますけれどもそういったことも予測されるだろうというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第1号、令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第2号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第2号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第3号、令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑

を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第3号、令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第4号、令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第4号、令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第5号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第4号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

はい、失礼しました。認定5号、失礼しました。

次に、認定第6号、令和5年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第6号、令和5年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第7号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで認定第7号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第7号までの7会計については、会議規則第39条第1項の規定により、所管常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号、令和5年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、令和5年度西伊豆町後期高齢医療特別会計歳入歳出の決算認定について、認定第4号、令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出の決算認定についての4会計については、第1常任委員会に。

認定第5号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、令和5年度西伊豆町水道事業会計決算認定について、認定第7号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計決算についての3つの会計について、第2常任委員会にそれぞれ、それぞれ付託することに決定しました。

◎休会の議決

○議長（堤 豊君） お諮りします。

9月6日から12日までの7日間、委員会審査等のため休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、9月6日から12日までの7日間休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日散会します。

はい。どうも、ご苦労さまでした。

散会 午前11時25分